

消費者が代金を支払う



支払いのために
プリペイド型
電子マネーを
買う

販売サイトが悪意のあるものであった場合、支払ってしまくと、支払った代金が戻ってこないおそれがあります。

「欠品のため〇〇ペイで返金します」とのメールが来る



欠品のため
〇〇payで
返金します
〇〇shop



● 更なる被害の拡大を防ぐため、〇〇ペイで返金すると言われたら相手と連絡をとるのはやめましょう

このメールはサギ!

返金手続きの案内を装い、お金をだまし取る手口です

「返金のため」と言われ、LINEの登録を指示される

返金のために必要という認識から、相手の指示に従ってしまうようです。

LINE通話などで「返金のため」と言われて〇〇ペイの操作方法を指示される



● 安易に相手の指示に従ってははいけません
・ 言われるままにスマホを操作しない
・ スマホ画面を共有しない

指示されたとおり入力した数字は
だまし取られる金額になってしまう

**100万円を超える
多額の被害も発生しています**



「〇〇ペイで返金」
には十分注意
しましょう。

ネット通販などで商品が届かない、返金でおかしいと
不安を感じたら一人で悩まずに

練馬区消費生活センター

にご連絡ください

☎ 03-5910-4860

Fax 03-5910-3440

☎～☎曜日 午前9時～午後4時30分
(土・日曜・祝休日・年末年始を除く)